

KSKP NPO法人 障害者情報ネットワーク尼崎 広報誌

# 明日のために



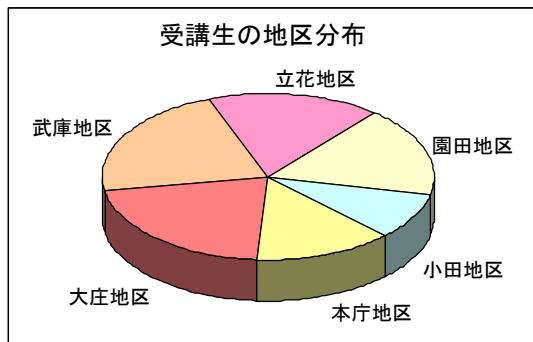
2007.9.2 No.7

## 地域との結びつきを深める事業をすすめます

2001年3月から始めました障害者コンピュータ教室は、2007年8月現在、受講者数は213名となりました。

その地域分布は下のようになっており、小田地区からの参加が少ない以外は、均等な分布に近づいてきました。2年ほど続けている公民館などで開きます「地域パソコン講座」への参加が徐々に広がっているからでしょう。

地区	受講者数	割合
武庫地区	47	22%
立花地区	36	17%
園田地区	37	17%
小田地区	19	9%
本庁地区	29	14%
大庄地区	45	21%
合計	213	



今年度の総会では、こうした障害者受講生の地域へ広がる力を、地域へ返す力とし

たいといくつかの事業計画を立てました。

(1) 公民館などの講座の受講対象者を、障害者に限らず市民一般に広げました。6月に開催しました武庫地区会館での「地域パソコン初級市民講座」には5名の定員のところに14名の応募があり、もう1回講座を追加しました。障害者の講師が地域の役に立つ、これまでの通念とは逆転した事業として大切にしたいと、地域6ヶ所で開いていきます。

(2) 地域の交流の場として推進されている「県民交流広場」に「情報発信コーナーを設置する支援事業」を始めました。

地域のコミュニティの場に、当法人の所有するリユースコンピュータとプリンターを無償で設置し、地域の法人会員・受講生が協力する、という提案です。現在2ヶ所ほど申し込みがあり、整備の途中です。

(3) 地域づくり・市民活動へ少しずつ参加しています。70にのぼる市内NPO法人のゆるやかなネットワーク作りのためのパネル展開催に動いたり、本年は市民へゆだねられました「尼崎市民まつり実行委員会」へ構成団体として参加し、初めて出店もしようと準備しています。障害者団体にとっても地域との協働は、大事なキーワードとなっています。

# NPO 法人 2007 年度総会が開かれました

2003 年 7 月 22 日の NPO 法人認証以来、障害者への情報格差を少しでも埋めるため、いろいろな活動をしてきました。4 年目の NPO 法人総会(2007 年 4 月 28 日)の様子をお知らせします。

## <2006 年度事業報告>

### (1) コンピュータ教室開催事業

1. 肢体障害者「入門教室」(講師:広瀬 徹)
  - 第 1 回 11 月 6 日～ 4 回 2 名
  - 第 2 回 2 月 10 日～ 4 回 1 名
2. 肢体障害者「初級教室」(講師:高尾絹枝)
  - 第 1 回 5 月 11 日～ 4 回 2 名
  - 第 2 回 7 月 6 日～ 4 回 2 名
  - 第 3 回 11 月 9 日～ 4 回 4 名
  - 第 4 回 2 月 1 日～ 4 回 1 名
3. ワープロ中級教室 (講師:広瀬 徹)
  - 第 1 回 2 月 2 日～ 4 回 4 名
4. 視覚障害者教室 (講師:安藤和男、広部景子)
  - 第 1 回 5 月 2 日～ 4 回 5 名
  - 第 2 回 7 月 11 日～ 4 回 5 名
  - 第 3 回 10 月 31 日～ 6 回 7 名
  - 第 4 回 1 月 23 日～ 6 回 4 名
5. 知的障害者教室(講師:伊東 勇、広瀬 徹)
  - 第 1 回 5 月 20 日～ 4 回 1 名
  - 第 2 回 7 月 8 日～ 4 回 4 名
  - 第 3 回 9 月 2 日～ 4 回 2 名
6. 地域パソコン講座(講師・助手 5 名)
  - 第 1 回 6 月 8 日～ 4 回 身障会館 3 名
  - 6 月 13 日～ 4 回 中央公民館 1 名
  - 6 月 12 日～ 4 回 小田地区会館 2 名
  - 第 2 回 8 月 3 日～ 4 回 身障会館 3 名
  - 8 月 8 日～ 4 回 立花公民館 1 名
  - 第 3 回 8 月 23 日～ 4 回 塚口福成園 5 名
  - 第 4 回 1 月 10 日～ 4 回 塚口福成園 5 名
7. インターネット教室 (講師:広瀬 徹)
  - 第 1 回 7 月 7 日～ 4 回 2 名
  - 第 2 回 10 月 12 日～ 4 回 1 名
  - 第 3 回 3 月 5 日～ 4 回 1 名
8. ホームページ作成教室(講師:広瀬 徹)
  - 第 1 回 9 月 12 日～ 4 回 2 名
9. デジカメ教室(講師:高尾絹代、本家スミ子)
  - 第 1 回 8 月 4 日～ 4 回 2 名
  - 第 2 回 9 月 14 日～ 4 回 3 名
  - 第 3 回 3 月 2 日～ 4 回 2 名
10. 表計算エクセル教室 (講師:広瀬 徹)
  - 第 1 回 5 月 14 日～ 4 回 4 名
  - 第 2 回 10 月 10 日～ 4 回 2 名
  - 第 3 回 3 月 6 日～ 4 回 2 名
11. ブログ作成教室 (講師:広瀬 徹)
  - 第 1 回 10 月 2 日～ 4 回 1 名
  - 第 2 回 3 月 3 日～ 4 回 1 名
12. 小物作品づくり教室 (講師:高尾絹代)
  - 第 1 回 3 月 1 日～ 4 回 2 名
13. 年賀状作成教室 (講師:高尾絹代)
  - 第 1 回 12 月 7 日～ 4 回 1 名

従来入門・初級・中級・視覚障害者・知的障害者コンピュータ教室を 14 講座開催した。今年度はさらにエクセル教室などテーマごとのコンピュータ教室を受講生のニーズに合わせて 13 講座開催した。地域の公民館や地区会館で行うコンピュータ初級教室は 4 地区 5 講座を開催した。知的障害者通所施設塚口福成園からの依頼で 8 月と 1 月に園へ出向いての教室を開催し、写真入りの名刺など作品の出来上がりを喜んでもらった。

### (2) コンピュータ機器設置支援事業

「ひょうごボランティアあしすと」支援事業より 20 万円の補助が決定し、まずトラブル対処を学ぶ「スキルアップ講座」(10 回)を開き訪問支援者養成をおこなった。7 名の訪問支援者で 30 名の方に延べ 75 回の訪問支援を行なうことが出来た。

### (3) ホームページ開設・運営支援事業

この 2 年間で 14 ヶ所のホームページ開設・維持を支援したが、5 ヶ所ほどしか常時の更新がなされていなく、コンピュータ機器設置支援事業の訪問支援事業として、5 ヶ所のホームページを更新した。

### (4) 法人設立・運営に関する支援事業

1 年間かけて尼崎市身体障害者連盟福祉協会の NPO 法人化業務を支援し、12 月認証を果たした。さらに尼崎市リハビリ友の会の NPO 法人化を応援支援した。

### (5) 障害者福祉に関する情報発信事業

ホームページの教室の日程をこまめに更新した。広報誌発刊については今年度も 1 回に終わった。障害者からの情報発信としてのまちづくり活動参加は、「尼崎市協働研究会」、「第 3 期阪神南地域ビジョン委員」、「武庫川花火大会」、また尼崎市民まつり「NPO パネル展」に参加・連携した。

## ＜2006 年度決算報告＞

### 2006 年度特定非営利活動に係る事業会計収支計算書

2006 年 4 月 1 日から 2007 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人障害者情報ネットワーク尼崎

科目	金額	科目	金額
I 経常収入の部		II 経常支出の部	
1 会費収入		1 事業費	
正会員	17,000	コンピュータ教室開催事業	291,231
個人賛助会員	6,000	機器設置支援事業	311,770
団体賛助会員	5,000	ホームページ開設・運営支援事業	0
2 事業収入		法人設立・運営に関する支援事業	1,000
コンピュータ教室開催事業	278,000	障害者福祉に関する情報発信事業	42,018
機器設置支援事業	129,000	2 管理費	
法人設立・運営に関する支援事業	10,000	事務人件費	0
障害者福祉に関する情報発信事業	5,000	通信費	1,300
3 寄付金・補助金収入		消耗品費	21,152
寄付金収入	2,000	機器部品費	18,500
謝金収入	10,000	機器運搬費	8,800
助成金収入（共通運営）	30,000	会議費	3,500
助成金収入（機器設置支援事業）	200,000	旅費交通費	0
4 雑収入		諸会費	900
受取利息収入	17	雑費	3,236
		予備費	0
経常収入合計	692,017	経常支出合計	703,407
当期収支差額	-11,390		
前期繰越正味財産額	84,584		
当期正味財産合計	73,194		

#### ＜収入＞

事業収入 **422,000 (61%)**、寄付助成金収入 **242,000 円 (35%)** という割合で、事業による収入の割合が大きくなりました。

2006 年度、「ひょうごボランティアあしすと」支援事業より **20 万円** の補助があり、障害者の自宅や作業所へ訪問支援する事業への補助として使わせていただきました。

1 教室当りの受講者数が少なくなり、コンピュータ教室の事業収入が昨年 **457 千円** から **278 千円** と減少した事が問題課題です。

#### ＜支出＞

支出の **92%** が特定非営利活動にかかわる事業支出となっています。

コンピュータ教室開催事業に際して、車椅子障害者講師の外出介護については、新しく制定された「障害者自立支援法」によって、外出介護者の派遣費用の 1 割が本人負担となりました。講師をお願いしてその上に介護者の費用まで負担していただくわけにはいきませんので、メールなどによる持ち回り会議により、事業費からの全面支出を決定しました。

## &lt;2007 年度事業計画&gt;

## 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数	支出見込み額(千円)
コンピュータ教室開催事業	初級・中級・インターネット教室開催/地域市民講座6ヶ所	月・火・木・金・土・日/随時	尼崎市立身体障害者福祉会館/地域会館	11名	尼崎の障害者市民延べ約600人	512
コンピュータ機器設置支援事業	在宅・作業所のコンピュータの初期設定・インターネット接続作業	随時	障害者自宅・作業所	6名	尼崎の障害者市民延べ約70人	210
ホームページ開設・運営支援事業	ホームページ開設作業/機器調整作業	随時	障害者自宅・作業所	3名	尼崎の障害者市民・作業所延べ約5件	120
法人設立・運営に関する支援事業	法人支援講座開催/運営の手引き発行	随時	尼崎市立身体障害者福祉会館	2名	尼崎の障害者市民延べ約20人	10
障害者福祉に関する情報発信事業	ホームページ・広報誌による福祉情報の発信	随時/年3回	尼崎市立身体障害者福祉会館	21名	尼崎市民約1000世帯	74

(1) コンピュータ教室開催事業

公民館で開いていた障害者地域教室は、募集の見通しがたたないで休止を続けます。

ただし、かねてより障害者以外の教室を開いてほしいという要望を受けており、障害者からの地域へのはたらきかけとして、障害者に限らず地域市民を募集対象とする「パソコン市民初級講座」を2ヶ月に1回、東部・中央部・西部3地区の公民館・地区会館で開きます。

(2) コンピュータ機器設置の障害者・作業所訪問支援事業 昨年度の補助事業からの継続として、依頼者の分担金を2000円に上げて、訪問作業者の交通費を同額2000円にして、自己事業として続けます。講師にかかる支援法1割負担分の費用は別個支払います。

(3) ホームページ開設・運営支援事業

本年度より依頼者分担金は、作成費10000円+交通費2000円\*5=20000円で受付け、作成支援の作業者が同額を受け取ります。

(4) 法人設立・運営に関する支援事業

昨年同様NPO法人化の支援を続けます。

(5) 障害者福祉に関する情報発信事業

障害者からの情報発信事業としてのまちづくり活動への参画として、引き続き「NPO交流会 in 尼崎」へ参加し、市内NPO法人のネットワーク作りへ寄与します。

尼崎市民まつり協議会に構成団体として参加します。県民交流広場に「情報発信コーナー」の設置を働きかけます。まず、大庄コミュニティールームと立花コミュニティールーム県民交流広場に参加する予定です。

## コンピュータ教室で起こったいろいろなできごと

### ■ 受講希望者が減ってきた

2006年度総会(4/29)直後の5月のコンピュータ教室の希望者は入門0名、初級2名、中級0名、知的障害者教室1名、視覚障害者教室5名と続けて学習する人の多い視覚障害者教室以外は、0~2名という状況でした。

これをどのように考えるかが2006年度の総会の主な討議でした。

おおむね一致したことは、3年ほど続けたことで、市報あまがさきを見る人で、講座に参加してパソコンをやってみようという障害者にはある程度情報がいきとどきとりあえず参加はしてもらったのではないだろうか、いわば飽和状態が来ているのではないだろうか。特に無料の老人パソコン教室などもいろいろところで開かれるようになり、市報あまがさきに案内が掲載されると2、3日のうちに5名の定員が埋まるという2年ほど前の状況

はこれからはもうないのではないか。ポツリポツリと参加してみようと重い腰をあげた障害者仲間に、コンピュータに親しむ機会を作ることが、わたしたちNPO法人の使命(ミッション)だろうということにまとまりました。

討議の中で、ある程度コンピュータが広がっているなかで、受講の可能性のある人たちの希望は、もう少し多岐にわたっているのではないかという意見が多く出ました。

一般的に初級とか中級でなく、なにかテーマに沿った内容、たとえば「デジカメ画像取り入れ講座」などが次の段階として要望されているのでは、それに沿って組みなおそうということになりました。さっそく6月の大庄、中央、小田地区の障害者地域講座は、「障害者パソコン暑中見舞い作成講座」と名前を変えて募集することとしました。

### ■ おかげで幅が広がりました

結果はどうだったでしょう。

6月の大庄地区教室3名、小田地区2名、中央公民館1名という希望者でした。多くはありませんでしたが、受講された方は一般的な入門だけでなく、書中見舞いハガキという作品を持って帰ることが出来たのでどの講座も喜んでいただけました。

総会で決まった方向に沿って、以後これまでの初級・中級・障害者別の教室を1ヶ月やった後は、テーマ別の教室を開くということいろいろな教室を開きました。

デジカメ教室3名、インターネット教室2

名、ホームページ・ブログ作成教室3名、表計算エクセル教室2名、小物作品教室2名など少しずつ楽しい教室が生まれました。多岐に渡りますから逆に定員5名一杯になるということはないのですが、講師をするほうも楽しい経験でうれしいことでした。

NPO法人障害者情報ネットワーク尼崎としても、このテーマごと教室で新しい講師が生まれました。デジカメ教室 本家スミ子さん、表計算エクセル教室 佐々木敏さん、小物作品教室 石崎綾子さん・藤山恵美子さんの4人の方々です。

### ■ 「障害者地域パソコン講座」の休止、そして「地域パソコン初級市民講座」の新設へ

8月に2回目の「障害者地域パソコン講座」を募集しました。

結果は大庄地区3名、立花地区1名、園田地区0名でした。2ヶ月前から園田地区会館

は 4 週間 4 回部屋を申し込んであります。0 名だからと直前に取り消すのはなんとも不都合です。結局、その折り「中級デジカメ講座」を身障会館で開いており、幸い受講生お二人が車で来られていましたので、場所を園田地区公民館に切り替えて部屋を使用しました。

このようなことを何回も繰り返すわけには行きませんので、次回 10 月に予定されていた「障害者地域パソコン講座」から当分休止とすることにして皆さんの理解を取りました。

ただ以前から公民館の担当の方や、市民活動グループの方々から「障害者だけでなく一般市民向けの教室はひらいてくれないのか」という質問や要望をよく受けていました。

10 月には NPO 法人イー・エルダーより「リユース PC 寄贈プログラム」から軽量のモバ

イルノートパソコン 5 台 (IBM) を寄贈いただきました。これまでの DELL ノートパソコンより軽量のモバイル型ですので、地域の公民館などへ持ち運びするのも好都合でした。

またピアツーピア方式で 1 台のスイッチングハブを仲立ちに 5 台のコンピュータを LAN ケーブルで接続すれば、1 号機につないだ軽量プリンターをそのまま同時に 5 台から共有も出来ますので、持ち運びする荷物がだいぶ楽になりました。

せつかく条件整備が出来ています。

尼崎市の西のはずれの身体障害者福祉会館へ来てもらうだけでなく、私たちから 6 地区の公民館などへ出かけて、情報格差にうずもれている方々の力になりたいと思います。

## ■ 塚口福成園から声がかかりました

6 月、公民館などの「地域障害者教室」が伸び悩んでいるとき、知的障害者授産施設(通所)の「塚口福成園」から園へ来て教えてもらえないかとの依頼がありました。

地域の公民館へ出かけることと同じですから、メーリングリストで受けることの了解と助手募集をしまして、本家さんが引き受けていただきました。5 台のノートパソコンと軽量コンピュータを持ち込んで、5 人の園生の皆さんに、8/23, 30, 9/6, 13 と 4 回の教室を開きました。

内容は、あいうえおの入力練習、自分の写

真入り名刺づくり、ハガキ書き込みなどをして、毎回なにか作品を持って帰ってもらいました。帰るとき荷物を持ってくれたり、いろいろな交流が出来ました。

私もしたいという園生が増えて、1/10 から 4 回もう一度訪問して教室を開きました。この時はお絵かきソフトなども取り入れました。



## ■ 法人会員の安藤さんが亡くなりました

視覚障害者教室の中心の講師として活躍いただいていた安藤和男さんが 2007 年 1 月 23 日亡くなられたとの報が入りました。

体調のお悪いのは聞いていたのですが、12 月の教室講師には力を振りしぼって努めていただきました。

視覚障害者の活動、とりわけバリアフリー調査にも見識が高く、鉄道駅ホーム乗降の安全に強く運動されていました。

いつも真剣に取り組まれた安藤さんのご冥福をお祈りします。

## ■ 2007 年度より「地域パソコン初級市民講座」を始めました

4/28 に開かれた 2007 年度の法人総会の主な議題のひとつが、10 月に休止とした公民館などで開いていた「障害者地域パソコン講座」をどうするかでした。

いろいろな検討の結果、かねてから要望のあった市民向け講座に切り替え、障害者に限定せずに、コンピュータを学びたいという方に門戸を広げようと決まりました。

早速 6 月 18 日から、東部：園田公民館、中央部：中央公民館、西部：武庫地区会館で開くこととし、市報あまがさき 6/1 号で募集

しました。いずれも定員となり、武庫地区会館では定員 5 名のところ 14 名の応募がありました。うれしいことでしたので、急ぎ会場を申し込んで 7/3 より 2 回目の武庫地区会館講座を開きました。

「勉強したいと思っていた。近くでやってもらえてよかった。」「パソコンを買おうと思っていたけれど事前に習えてよかった。」「暑中見舞いのハガキがイラスト入りできてうれしかった。」とたくさんの方に喜んでもらえました。

## ■ 神戸新聞に活動が紹介されました

今年 7 月に 2004 年にノートパソコン 2 台 (NEC) を寄贈いただきました (現在活躍中) NPO 法人イーパーツより電話が入りました。<http://www.eparts-jp.org/>

神戸新聞が「廃棄パソコンのその後」という特集を組もうとしている。ついては寄贈させていただいたリユースノートパソコンの使い道として、NPO 法人障害者情報ネットワーク尼崎を紹介したので取材を受けてもらえないかとの話です。

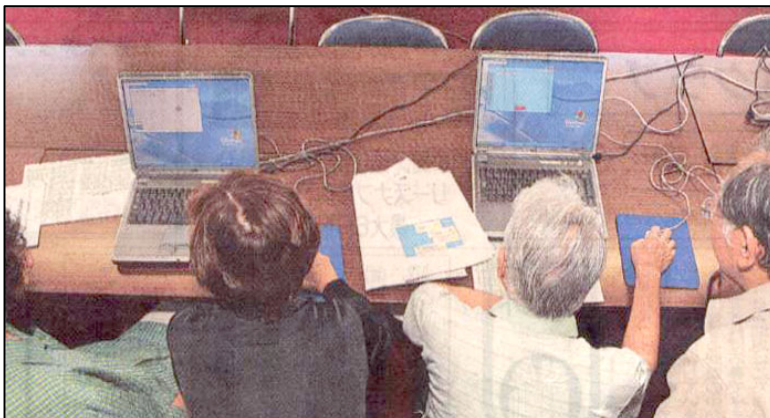
ちょうど身障会館で「パソコン初級講座」が開かれる日時でしたので、講師と相談の上、受けることとしました。

8/10 神戸新聞夕刊 7 面一杯に「廃パソコ

ン 第 2 の人生」という題で、「希少金属を抽出、市民団体に提供」の二つのその後が写真とともに紹介されました。

「講習会 初心者対象のパソコン教室で再利用。あいさつ状の作成程度なら多少古い機種でも十分役に立つ」と身障会館の教室で学ぶ皆さんの様子が掲載されました。

本文中には「回収品を市民団体などに無償で提供するリサイクル団体も。パソコン教室用に譲り受けた NPO 『障害者情報ネットワーク尼崎』の広瀬徹さんは『ワープロ程度ならまったく問題なく、大助かり』と喜ぶ。」と掲載されました。



神戸新聞 8/10 に掲載

# NPO法人障害者情報ネット

障害者パソコン教室	
場所	身障会館
時間	午後 2 時～ 4 時
費用	4 回分 4,000 円
内容	1. ワープロ初級教室 2. ワープロ中級教室 3. 知的障害者教室 4. 視覚障害者教室 5. 聴覚障害者教室



地域パソコン市民初級講座	
場所	東部：園田公民館 (6 月、11 月) 小田地区会館 (9 月、2 月) 中央部：中央公民館 (6 月、11 月) 立花公民館 (9 月、2 月) 西部：武庫地区会館 (6 月、11 月) 大庄公民館 (9 月、2 月)
対象	地域の一般市民
時間	午後 2 時～ 4 時
費用	4 回分 4,000 円
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マウス操作練習</li> <li>・ワープロ初歩</li> <li>・文字飾り練習</li> <li>・はがき作成</li> <li>・イラスト取り込み</li> </ul>



テーマ別 障害者パソコン教室	
場所	身障会館
時間	午後 2 時～ 4 時
費用	4 回分 4,000 円
内容	1. デジカメ画像教室 2. 小物作品作成教室 3. 書中見舞い作成教室 4. 年賀状作成教室 5. インターネット教室 6. ホームページ作成教室 7. ブログ作成教室 8. 表計算エクセル教室

機器設置訪問支援事業	
場所	自宅・作業所へ訪問
時間	2 時間程度
費用	1 回分 2,000 円
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プリンターが動かない</li> <li>・機器の配線が分からない</li> <li>・メールの設定などが分からない</li> <li>・インターネットが接続できない</li> <li>・ソフトのインストールができない</li> <li>・年賀状を印刷したい</li> </ul> など





# ワーク尼崎の事業一覧

ホームページ作成支援事業	
場所	作業所・団体事務所へ
期間	1ヶ月程度
費用	基本5ページ20,000円
内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. ホームページの構成についての打ち合わせ・資料手渡し</li> <li>2. 大枠作成・突き合せ</li> <li>3. 修正・追記</li> <li>4. ホームページ掲載</li> <li>5. 更新の技術を講習</li> </ol>



法人化支援事業	
内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 法人設立支援講座</li> <li>2. 法人運営支援講座</li> <li>3. 法人設立事務援助</li> <li>4. 法人会計事務援助</li> </ol>
費用	講座：1回1,000円 事務援助：1回2,000円

実績：

- 2003年9月～11月
  - NPO活動実践講座 3回開講
- 2005年2月～5月
  - 小規模NPO法人運営のハウツー講座 4回開講
- 2006年
  - 2つのNPO法人設立を支援

県民交流広場へ情報発信コーナー設置支援	
場所	県民交流広場(地区コミュニティルーム及び連協単位広場)
内容	<p>&lt; 県民交流広場とは?? ? &gt;</p> <p>兵庫県の事業で、社協の連協単位で地区会館などを整備して、地域住民の交流の広場を整備しようというもの。</p> <p>社協などの既存の地縁型地域団体とボランティアやNPO法人などのテーマ型団体が協力して、新しい連携の場を作っていくことが目標の一つです。</p> <p>会館の整備費、活動費など5年間で700万円の補助事業です。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 現在進められている尼崎市内の県民交流広場より申し出があれば、リユースパソコン1台、プリンタ1台を持ち込み設置できます。</li> <li>2. 地域内の法人会員または地域の受講生がチラシ作成などを手伝い、情報発信を進めます。</li> <li>3. 広場内でワープロ講習会やデジカメ取り込み講習会を開くことが出来ます。</li> </ol>
費用	無料



大庄コミュニティルーム内(県民交流広場申請中)へ設置されたリユースのパソコンとプリンタ

## 論説：障害者自立支援法は天下の悪法

広瀬 徹

1. 「障害者自立支援法」が 2006 年 4 月 1 日より施行されて 1 年がたちます。

1 年たって、この法律が「障害者の自立を支援する」どころか「阻害する、立ちふさがる」ものであることがいくつものことから明らかになっています。

2. 2006 年度のコンピュータ教室が始まってすぐ、教室に行っていた講師の方々の「支援法介護費用 1 割負担」が起きました。

「障害者自立支援法」は障害者の受けているのは「福祉サービス」であるから、そのサービスの量に応じて、その 1 割を障害者自身が支払いなさい、というものです。車いす障害者や視覚障害者がコンピュータ講師として外出するとき、その介護費用のうち 1 割を事業所へ払い込まなければなりません。

事業としての講師活動ですから、その 1 割負担は法人が支払うこととし、かかった負担を届けていただきました。しかし、遠慮があったりで必ずしも全額法人負担とは出来ていません。

介護が必要な重度の障害者がコンピュータ教室の講師など社会的活動をするとき、自分で自己負担 1 割をかかえるか、あるいは活動先に負担してもらわなければならないになりました。重度障害者の社会活動は余分なものでも言うのでしょうか。

社会的自立を促進するといいいながら、それには立ちふさがるのが「障害者自立支援法」です。

実は重度の障害者ほど多くの介護を必要としますから、1 割負担は、重度の障害者ほど重い負担となります。こんな法律があるのでしょうか。

3. わたしたちはたまりかねて、市内の障害者への生活調査を始めました。

2007 年 3~4 月で 230 名の障害者の負担は 1 年前と比べて「変化なし 38%」「増えた 59%」でした。さらに「利用時間や回数を減らしましたか」に対し「かなり減らした 12%」「減らした 30%」でした。すなわち 4 割の人が、福祉施策を使うのを減らして負担を増やすまいとしているのです。そして 5~6 割の人が負担が増えても使う福祉施策の量を減らしていません。なぜなら、それは生きていくうえで必要な命や生きがいに係っている行動だからです。

「障害者自立支援法」は障害者が生きていくこと自身に「負担料」を支払わせているのです。

4. さらにその生活調査で平均 44.2 歳 230 人の障害者本人の月平均収入が 94,371 円であることも明らかになりました。

10 万円に満たない収入状況の中から 1 割負担をさせようというのです。

厚労省もそれではとおらないと見ますから、障害者と同一世帯（親・兄弟）から負担させることとし、その収入状態により、負担させる上限額を生活保護世帯 0 円から 15,000 円、24,600 円、37,200 円としました。

法律上は障害者の就労対策をお題目として掲げてありますが、どこの省庁も本気ではありませんから、実効ある障害者就労対策はなんら実施されていません。

収入の道も閉ざしたまま、重度障害者の生きていくに必要な施策に負担料を取ろう、取れなければ、親兄弟から取ろう、というのが「障害者自立支援法」なのです。

5. この結果、世帯全体として負担上限のある障害者層（15,000 円、24,600 円、37,200 円）に何が起こったのか。

昨年 5 月 21 日、私たちの所属する尼崎市身体障害者連盟福祉協会の総会が開かれました。その折り、いつもなら 100 名を越える参加者があるのですが、50 名ほどの出席者でした。

「えっ、組織のピンチ」と驚いたのですが、総会以後伝わってくることは「1 割負担をしないといけないから、病院とか市場の買い物とか生活に必要なものを優先させている。連盟の総会は出席しなくても何とか行かなかった。」という声でした。

改めてがく然としました。負担軽減に 1 年間運動を続け、総会の意義を訴え、今年 6 月 3 日の大会はようやく 110 名に復しました。

しかし同じことは続いて起こっています。この 8 月 25 日、26 日に尼崎市肢体障害者福祉協会の「伊勢志摩への一泊バス旅行」が行われたのですが、申込者がいつもの半分くらいの 40 名でした。リフト付きのバスも借り、最近では 2 年に 1 度の実施ですので、皆さん楽しみにしてきた行事なのです。

旅行費用 1 人 2 万円ですから、例えば外出ヘルパー派遣を事業所に依頼して旅行参加する人は、従来なら 2 人分 4 万円をなんとか工面して参加していたのですが、自立支援法以来、2 日分の介護費用 1 割負担分 1 万円ほどがさらに加

わかります。おおよそ 5 万円です。障害者基礎年金 1 級月額 82,000 円ではもう負担しきれない金額です。

40 人であっても助け合っるとにかく楽しくやっ払いこうと実施しましたが、障害者の恒例のレクレーション行事も危うくなっています。

6. さらにこの「障害者自立支援法」施行は、障害者の人間としての尊厳を徐々にむしばんでいます。

20 歳をすぎた大人でありますから障害者の収入認定は本人だけで当たり前のところを、同一世帯の収入全部を合わせるとなりました。本人が払えないなら親兄弟に払わせようというのです。障害者は自立した一人の人間として尊敬されるのではなく、親兄弟の扶養者としてきづかない思いをまたさせてしまうのです。

またその収入や資産認定のとき、世帯の預貯金通帳のコピーまで要求します。親が自分の死後子供のためにと残した貯金が 500 万円以上あれば、負担軽減はできないというのです。それを全部使い果たしてからお出でなさい、というのが「障害者自立支援法」の施行内容なのです。

私たちは自衛の手段としても、一人の自立した人間としてみてもらうため、同一住居であっても「世帯分離」を進める運動を始めています。

7. 「障害者自立支援法」は、障害者だけでなくその周囲へ大きなマイナスをもたらしています。

「障害者自立支援法」は外出移動介護などの一番伸びの激しい事業を「地域生活支援事業」と名づけて県や市の実施する事業としました。

従来、その施策量に応じて出していた補助金を、まず全国の一定額を定め、地方自治体の人口などに応じてそれを振り分け、あとはそれぞれの裁量でやりなさいと手を離しました。

障害者の生活に直結している自治体は施策を後退させるわけに行かず、多くの自治体が自己財源からの独自施策を実施しました。尼崎市は移動介護を従来どおり実施するために 3 億 4 千万円の追加予算を背負いました。

また「福祉サービス」を担うとされる事業者・施設も同様でした。「障害者自立支援法」で定める新しい報酬単価はこの 1 年間変更の加えられるたびに減らされてきました。さらに定員や設備補助など削られる一方でした。

多くの事業所や施設で、職員の退職や募集しても応募がない、労働条件や賃金が日増しに過酷になるという現象が起きています。

生きがいでだけでは暮らしていけない、結婚する生活費のめどもたたないという悲鳴を厚労省は分かっているのでしょうか。

これはもはや「福祉基盤の崩壊が起こっている」という状態です。「障害者自立支援法」がそのきっかけとなっているのです。

8. このような状態が 1 年続き、与党内からも見直しの声や、地方自治体・地方議会から多くの意見書があがりました。

最初後ろ向き報道だったマスコミも、障害者の生活と近かった記者たちの中から、「障害者自立支援法」の理不尽さを記事にし、特集番組を組むことが始まりました。

福祉の切捨てが起こっていることに直視せざるを得なくなったのです。

そしてついに、施行後わずか 1 年もたたずに、厚労省は上限負担を、収入や資産の制限をつけ、いかにも恩恵的にでしたが、1/4 に緩和する手直しを発表しました。

しかしこの緩和策でも、負担上限まで届かない障害者は、同じような仕打ちの中で施策を利用するたび 1 割の負担額を支払わされていることが今も続いています。

9. このような理不尽な「障害者自立支援法」の施行の中で、逆に私たちは大きな前進をしました。

中央でもこれまで共闘することの少なかった主要障害者団体がひんぱんに共同の声明を出すようになりました。

もちろん尼崎市でもここ 10 年ほど意見や動き方の違いをこえて連携してきた障害者団体が話し合いを続け、陳情書などに次第にその輪を広げていきました。

また今回の「障害者自立支援法」施行が地方自治体にしわ寄せしていることが明らかでしたから、その緩和策を尼崎市に求めるにしても、市民の税金の使い方への訴えとして、尼崎市議会各党派とも緊密な意見を交換し連携を取ることが出来るようになりました。

法律そのものを押し返す力はまだありませんが、これ以上追い込めないでほしいという、自治体に出来るぎりぎりの緩和策を取らせる道筋が私たちのものになりました。市民運動としての道筋が見えてきました。

しかしこの「障害者自立支援法」を成立させたのは国民の多数の意思を受けた国会であることを見落とすわけにはいきません。

いったんは参議院で廃案となっていたこの法案を、「痛みを分け合う」と明言し、福祉を後退させ景気を回復させる、という方向を明らかにした小泉内閣を、衆議院選挙で 6 割の国民が支持し、もう一度法案上程され可決された法律が「障害者自立支援法」であることを見落とすわけにはいきません。これもまた「議会民主主義多数決」によって通過した法律なのです。

市民・国民に「障害者自立支援法」が「天下の悪法」であることを伝え、この根本を変えていく力は私たちが發揮せねばなりません。障害者団体が連携し、「障害者自立支援法」の理不尽さを少しでも切り崩す活動から始めましょう。

# お知らせ

## <活動の記録>

2006/5/11

2006 年度コンピュータ教室開催事業開始

2006/5/30

「ひょうごボランティアあしすと」支援事業(2006 年度)より 20 万円の補助を受け、障害者自宅・作業所への訪問支援事業を開始(2007/3 まで延べ 75 件訪問支援)

2006/6/2~6/30、9/29~10/27

スキルアップ講座開催。トラブルソフト編及びハード編

2006/7 武庫コミュニティルーム登録。

2006/9 大庄コミュニティルーム登録。

2006/10

人権ジャーナルきずな 10 月号に障害者コンピュータ教室の写真と記事が掲載。

2006/10/29

NPO 法人イー・エルダーより「リユース PC 寄贈プログラム」から軽量のモバイルノートパソコン 5 台 (IBM) 寄贈。

2007/1/16

「大庄コミュニティルームのつどい」で名刺作りなど「パソコン体験」コーナー開催。

2007/4/21 2007 年度会計監査会・理事会

2007/4/28 2007 年度定期総会

活動報告・会計報告承認。

2007 年度事業計画・予算案が討議・決定。

地域パソコン初級市民講座の開催決定。

2007/5/7

2007 年度コンピュータ教室開催事業開始

2007/5/23

尼崎市民まつり実行委員会へ参加。ネットワーク部会担当。市民手づくりの祭りへ。

2007/6/18

地域パソコン初級市民講座開催事業開始。園田公民館、中央公民館、武庫地区会館

2007/7/16

会員研修会「LAN 接続について」

## <現在の NPO 法人会員>

正会員 23 名

賛助会員 6 名 賛助団体 1 団体

## <法人会員規定>

正会員 : 年会費 1,000 円

賛助会員: 個人 年会費 一口 1,000 円

団体 年会費 一口 5,000 円

※ 自らのコンピュータ活用力を、障害者の情報格差をなくす活動に生かすという趣旨に賛同して頂ける個人、及び団体のみなさま、ぜひ会員となってください。

## <会費振込>

郵便振替: 00910-4-269867

銀行口座: 三井住友銀行 (普通)

立花 1528152

名義人: 特定非営利活動法人

障害者情報ネットワーク尼崎

## <編集後記>

コンピュータという新しい力を役立たせ、楽しく元気に毎日を送みましょう。

発行人: 関西障害者定期刊行物協会

大阪市城東区東中浜 2-10-13 緑橋グリーンハイツ 1F

編集人: NPO 法人 障害者情報ネットワーク尼崎

所在地 尼崎市大庄北 3 丁目 25 番地 1-104 号

電話 06-6418-2120 ファックス 06-6418-1342

URL <http://amanetzh.web.infoseek.co.jp/>

編集責任者: 広瀬 徹

定価 100 円